

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年4月20日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立中央図書館長 三科 守

2 担当部局

〒422-8002 静岡県静岡市駿河区谷田53番1号

静岡県立中央図書館総務課

電話番号 054-262-1265

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号 第3号

(2) 業務名 令和3~4年度静岡県立中央図書館空調設備保守点検業務委託

(3) 業務場所 静岡市駿河区谷田53番1号

(4) 業務概要 静岡県立中央図書館の空調設備保守点検業務

(5) 業務期間 令和3年5月1日から令和4年4月30日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目4の16、4の18及び4の19を有している者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社所在地が静岡県内にあること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和3年4月22日（木）までの日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日を除く。）とする。

(2) 配布場所

上記2と同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和3年4月23日（金）午後5時まで（土曜日、日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年4月28日（水）午後1時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市駿河区谷田53番1号 静岡県立中央図書館 副館長室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 本契約は、長期継続契約とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 照会窓口は、静岡県立中央図書館総務課（電話054－262－1265）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 詳細は入札説明書による。